

環境影響評価審査会 神戸沖埋立処分場部会（第1回）会議録

- 1 日時：平成29年11月29日（水） 10時00分～11時30分
- 2 場所：神戸市教育会館 404会議室
- 3 議題：大阪湾広域臨海環境整備センター フェニックス3期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業に係る環境影響評価方法書の審査について
- 4 出席委員：西田委員（部会長）、川井委員、菅原委員、花田委員、藤川委員
- 5 兵庫県：環境影響評価室長、審査情報班長他班員3名
温暖化対策課、水大気課、自然環境課、環境整備課
- 6 配付資料
資料1 環境影響評価法の手続の流れ（フェニックス3期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業）
資料2 フェニックス3期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業に係る環境影響評価方法書の縦覧及び意見書提出状況について
- 7 議事概要

事務局が資料1により、手続きの流れについて説明した後、事業者が資料2により、方法書の縦覧及び意見書提出状況について説明。

〔質疑〕

（委員）

住民からの意見書は2通だったということですが、今の要約していただいた4つのことをそれぞれ複数の方が意見として述べられていたのですか。

（事業者）

2名の方からご意見があり、資料2の別紙のNo.1とNo.2が1名の方で、No.3とNo.4がもう一人の方が述べられた意見です。

（委員）

分かりました。

（部会長）

インターネットのダウンロードサイトへのアクセス数がかなり多くて、関心が高いのかなと思ったが、これは方法書をダウンロードして中身を見た人数なのか、それとも単にサイトへアクセスした人数なのか、どちらでしょうか。

（事業者）

これはサイトへアクセスした件数です。

（部会長）

それでは、必ずしも方法書の中身を見たという訳ではないということですか。

（事業者）

そこまでは分かりません。

事業者が方法書により、悪臭について説明。

[質疑]

(委員)

今の説明で、「臭気が最大になる時」とおっしゃったのは、具体的には事業のどのタイミングになるのですか。

(事業者)

臭気は、最終処分場事業の一般的な特性上当然暑くなる時期が一番大きくなると思っています。それから風向きとして、事業実施区域から最も近い陸地である六甲アイランドが風下となる風向きは、南の風になります。南の風が多く吹く時期としても、やはり夏場になるので、夏季を対象にしたいと考えています。

(委員)

事業期間の中でという意味ではなくて、1年の間の最大の時期ということですか。

(事業者)

はい。事業期間のなかには、面積的に全部埋め立てた状態もありますが、廃棄物がむき出しの状態である一定の場所から発生する排出濃度を対象とするため、どの事業期間でも違いはありません。

(委員)

後で、部分的に陸地化してきた時と、水の中に混入している時とで違うということはないですか。

(事業者)

すぐに覆土するため、廃棄物がむき出しの時期というのはほとんどないと思っています。

(委員)

予測地点はどこになるのですか。具体的に決まっているのではないのでしょうか。

(事業者)

六甲アイランドの住居系の地域を想定しており、詳細な場所は、今後の現地調査結果も踏まえて選定し、現地調査の場所と予測地点は一緒という形にしたいと思っています。

(委員)

これから決められるということですね。

(事業者)

場所としては、現地調査を見てからということになります。

事業者が方法書により、水環境について説明。

[質疑]

(委員)

水の濁りの状況の調査について、最も水質の状況が劣化している夏場だけ行うということでしたが、実際、特に工事中だと思いますが、懸濁物が出て透明度が下がった時の影響が出るのは、むしろ透明度が高い冬だと考えています。特に藻場の成立というか、海藻の胞子が付着・発生するのは冬から春にかけてなので、例えば、出来れば冬の状況というのをも調べていただいた方がいいと思う。

(事業者)

確認しますが、おっしゃっているのは現場の調査のことでしょうか。

(委員)

予測です。もちろん実測のデータが元になると思いますが。

(事業者)

濁りの調査そのものが、現在事後調査として毎月のようにやっていて、冬場のデータももちろんあります。

(委員)

それは、護岸の造成の時、つまり工事中ですよ。

(事業者)

工事中もそうですし、埋立処分中も調査をしています。

(委員)

冬季の懸濁物の予測もしておられるのですか。

(事業者)

濁りの予測では、流動場は潮流のシミュレーションで作成しますが、潮流モデルは水の汚れと水の濁りで共通のモデルを使用します。その際、水の汚れであるCOD等の予測では夏が重要なので、夏の流動場を使って予測しており、水の濁りでも夏の流動場を用いています。濁りのシミュレーションでは、季節はそれほど重要ではないので、夏の流動場を用いますが、濁りによる生態系や生物への影響予測や評価は夏季のみを対象として行うわけではありません。

(委員)

予測自体はそれでもいいが、実際の生態系への影響を考えると、もちろん夏は水質全体への影響が出るということはあると思うが、底生生物への影響というのは、透明度の低下、あるいは浮泥のような水中の懸濁物が沈降して堆積したものがむしろ問題になるので、それが冬場に増加するのかどうかということは何らかの形で予測する必要があると思います。その基礎になるデータを、例えば冬季の透明度であるとか、水中の光量子の測定の方がいいと思いますが、あるいはある程度の深さの水中の懸濁物を調べていただければ、実際に冬季に透明度が下がっていないということが検証できるので、夏だけでなく、やはり冬の方も環境影響を考える必要があるということです。

(事業者)

モニタリングについては、夏に限定せず、通年でやる予定です。

(委員)

くどくなりますが、透明度だけで見ていると、水面からの部分だけなので、懸濁物が均等でない場合、つまり底の方に懸濁物が多い場合には、その影響というのは判定できないので、本当は堆積物自体を定量的に測る必要があると思うが、それが出来ないのであれば、水中光量子の形で水の中の状態を調べていくということです。
(事業者)

発生負荷量、つまり工事に伴ってどれくらいSSが増えるかということについては、季節によらず検討し、濁りが増えた場合の海域生物への影響評価に対しては、冬の方が影響があるので、それについて考慮したいと思います。

(委員)

影響を大きく受ける対象が夏と冬で違うと理解していただいた方がいいと思います。特に底生の藻類については冬の方が影響が大きい。水質全体については、もちろん夏季の方が影響が大きいということです。

(事業者)

分かりました。生物についてはもちろん現地調査もしますので、四季にわたって出現種を確認しますし、重要種等もきちんと確認します。それと濁りの拡散の予測をやった結果を照らし合わせて、影響があるかどうかを確認します。モニタリングについても鉛直測定等で濁りの状況を把握しますので、底層部についても評価していきたいと思います。

(委員)

今、重要種とおっしゃったが、重要種という観点からいけばそれほど出現しないかもしれないですが、実際には今の処分場の東側護岸で緩傾斜護岸を整備されていて、藻場が発達している。その懸濁物が増えることで影響を受ける可能性もあるので、藻場全体の保全という観点から、その点について考慮していただければと思います。

(委員)

ノルマンヘキサン抽出物質は見なくてもよいのですか。油質のものが入ってくるということは想定しなくてよいかということですが。

(事業者)

基本的には廃棄物自体に油分が無いので、評価の対象としては考えておりません。

(委員)

分かりました。油質の物は絶対に入れることはないということですね。

(事業者)

受入基準をお示ししているとおり、可燃物を受け入れませんし、燃える物は燃やした上で受け入れるということにしているため、油分はありません。

(部会長)

方法書の7-33頁の流れの計測について、測定はプロファイラーか何かを使って測るのか、それともある水深だけ測るのか、どのように考えておられるのですか。

(事業者)

超音波流速計です。

(部会長)

では、プロファイラーで測るということですか。

(事業者)

はい。

(部会長)

埋め立ての北側、防波堤との間の地点に流速観測のポイントを設けてないですが、これは既に何かに使われて測れない所ですか。

(事業者)

北側は土砂処分場で今埋め立てが進んでいる所です。

(部会長)

そこは全く流動が無かったですか、一部行き来していなかったですか。

(事務局)

もう護岸が立ち上がっています。

(部会長)

分かりました。ということは、北側には測定ポイントが設けられなくて、周りを設けたということですね。

(事務局)

そうです。

(部会長)

モデルによって予測・計算されますが、例えば多層富栄養化モデルで水質の計算をして、多層レベルモデルで流動計算、そして後の方では多層沈降拡散モデルというようにモデルを区分して書かれていますが、これは流動と並列で解くのか、全く別の扱いをしているのか、どういうふうに考えているのですか。

(事業者)

流れは流れのモデルで計算し、その流れの結果を水質のモデルに入力して、水質の結果を計算します。

(部会長)

それは構造的には多層レベルと考えてよいのですか。

(事業者)

そうです。水質も多層モデルです。

(部会長)

まず流況を求めて、それを拡散モデルに入れて計算するということですね。

(事業者)

はい。

(委員)

濁りとは直接関係ないかもしれませんが、底質について、現状ではダイオキシンやPCBのデータが出ていますが、他の重金属について把握しておく必要はないのでしょうか。実際の排出汚水の中に重金属が含まれる可能性があることを考えると一応測っておいた方がいいのではないのでしょうか。

(事業者)

水質モニタリングで有害物質を調査をしており、それについて一切検出されておられません。それから、廃棄物を受け入れる時に周辺で底質の調査をしておりますが、それについても全て検出されておられません。今回、底質の調査で行うのは、あくまでも工事をする場所において、どういった泥を触るので、どういった濁りが出てくるのかという状況を把握するために底質を測定するものです。

事業者が方法書により、景観について説明。

[質疑]

(委員)

景観の調査地点7地点の選定理由について教えてください。

(事業者)

文献調査を元に主要な眺望地点としていくつか選定したものの中から、北側から湾岸側を眺望する状況を想定して代表的に地点を抽出しました。神戸市では、特に北側からの景観を重視していると考えておまして、その中で更に近景、中景、遠景とゾーンを分けて選定しました。ただ、一般的な近景だと、例えば500mや2kmというふうにかなり近い所になると思いますが、ここは海面が占めるため、観光遊覧船だけを選定し、その他は選定しておりません。その他、現地調査地点は7-50頁のNo.6で六甲アイランドの一番南側を選定しており、一番近い所で選定しています。No.5が近景地点、No.3とNo.4が中景地点、No.1とNo.2が遠景としてそれぞれ選定しております。8kmを過ぎると景観の影響というのがかなり小さくなるので、一般的には選定しないかと思いますが、ここは観光地ということもありまして、景観を重要と考えてここを選定しております。

(委員)

おそらく高さ等も考えて選んでもらっていると思いますが、今拝見すると、東側からの中景というのがない。真北はNo.4があつて、西はNo.3があるが、東側がないように思います。その辺はいかがでしょうか。

(事業者)

代表的な所ということで、一番見えやすい所のNo.4を選定しているのですが、見え方次第では東側も検討する必要があると思っています。しかし、今回の景観は埋立地全体ではなくて、排水処理施設が基本ですので、建屋の大きさというのが約20~30m四方程度だとイメージしていただければいいと思いますが、これぐらいの距離で高さのある山の方からの見え方としては、基本的には建屋を個別で区別するのは難しいレベルだと考えております。そのため、それぞれ東、西でそれぞれ選定する重要性は低いと考えております。

(委員)

もう一つは、地図で見ると、計画地の西側に現地調査地点No.7というのがありますが、これは見えたらということですね。ということは、この書いてある線のどこなのですか。

(事業者)

実際に遊覧船を調査して、その中で一番見えやすい所と考えておりますが、実際に現地調査してみないと分かりません。

(委員)

分かりました。

(委員)

今お話のあった船からの眺望について、西側に中央航路がありますが、フェリー等は確かここに入るのですよね。

(事業者)

フェリーについて、六甲アイランドの北側にフェリーの埠頭があって、3つの会社が運航しています。しかしこれは全て東側を通過して、直ちに沖側の本線航路へ出てしまうので近くに来ることはまずありません。それから西側を通るものもありません。

(委員)

分かりました。

実際に見えるかどうかは分かりませんが、神戸空港の2階のレストランなどからは調査地点としてはどうなのですか。

(事業者)

神戸空港は、まず見えるとしたら3階の展望台なのですが、実は見えません。一番東側に貸切のパーティー用の建物がありますが、それは何かイベント等の際に使用するだけで、そこは一般的に人の出入りは出来ません。したがって、空港施設からは見る事が出来ないと確認しております。それと、飛行機は西側から出て西側に入るため、東側から来ることはないのもこれも見えないことではないと思っております。

(部会長)

飛行機からは、向きとして窓からは見えないということですか。

(事業者)

はい。南側しか見えません。

事業者が方法書により、温室効果ガスについて説明。

[質疑]

(委員)

メタンとCO₂について、共にピークになるところを解析するというお話ですが、むしろ発生総量を計算の方がかえって妥当というか、計算もやり易いのではないのでしょうか。

(事業者)

言われたとおりかと思いますが、メタンとCO₂のピークと総量のそれぞれで考えたいと思っております。メタンの場合は、廃棄物の埋め立て量が最も多くなる時期

に定常状態のレベルになると考えられるため、ピーク時で考えても構わないと考えます。しかし、少なくともCO₂に関しては、それぞれの工事工程を算出して、例えば燃料消費量等で排出原単位を掛けて総量を算出というような話になるかと思いますが、ピーク時がまずは最も影響が大きいと考えておりますので、それを第一に考えております。

(委員)

結局、廃棄物の定常的な搬入に係るCO₂はかなり多いのではないかと思うので、ピークでというところに非常に違和感があったということだけご注意ください。

(委員)

景観の件に戻りますが、ポートライナーからは見えないのですか。

(事業者)

ポートライナーで神戸空港に橋で上っていく際に、空港へ向かって曲がる角で瞬間的に見えますが、実はカバーの柵と重なってほとんど見えません。

(委員)

方法書の7-34頁の水の汚れですが、この水質の「8.予測地点」のところで、地点を評価するというように書いておられますが、結局分布を見られるので地点ではない、という理解でよろしいですか。

(事業者)

評価は二つの観点を考えており、一つはおっしゃるとおり分布で評価します。もう一つは、環境基準点の地点で環境基準の達成にマイナスになっていないかという観点で、事業の実施によって環境基準を超えるようなことはないかという評価をしますので、その時には地点での評価を行います。

(委員)

環境基準を見る地点は既存の調査地点を考えておられるということですよ。

(事業者)

はい。

(委員)

実際には、極端に言えば、その地点での濃度が満足されても他の地点で分布として超過すればあまり意味がないので、必ずしもそういう評価は妥当ではないと思います。

(事業者)

やはり地点だけで評価するのは危険だと思っておりますので、まずはどのくらい変化域があるかという観点により分布で評価します。それに加えて環境基準点でも評価を行います。

(委員)

はい。結構です。

(委員)

今回水質への影響というところで、ここから新たに出るりんや窒素の総量のようなのを推定することは可能なのでしょうか。つまりポイントは、川から入ってくるものはもちろん本来この海域に入ってくるものですが、広域の処理の場合は、

ここに流れ込む予定ではなかった栄養塩がこの海域に負荷されるということになるので、例えば流入する河川と比べてどの程度の規模なのかということが分かると、影響が大きいのか小さいのかということがイメージしやすいと思います。そういう意味で、事業年度が分かれば総量としては出てくるのかもしれないし、単体量のようなものが分かればごみの総量で推定は出来るのかもしれないし。そういうことを実際に推定されたことはあるのですか。

(事業者)

まず総量の話の前に、ここの排出水の量は1日当たり 8,500 t ぐらいで、その予測値を予測モデルで解いている訳ですが、河川と比べると非常に小さい量であるということはお分かりいただけるとと思います。負荷量としては、今は排出基準をもってきているので、それを単純に掛ければ1日当たりの負荷量が出ますので、年間量等を出すことは出来ますが、それと河川を比べるということは、季節変動しているものとそうでないものを比べることになり、適切ではないと考えております。

(委員)

私のポイントは、本来河川から入ってくるものは当然ここの場所に入ってくるものですが、広域処理というのは少し考え方が違っていて、本来なら神戸には流れてこない分の栄養塩なので、それを事業としてやる場合、影響評価のやり方が違うので、そういう興味を持ったので、実際にそういうデータを持っておられるのかということが伺いたかったということと、逆に非常に小さいということが分かれば、それはそれで皆さんの理解は得やすいというところもあるということです。

(事業者)

単純に河川等と比べれば非常に小さいことは分かります。それと、海に出した後は一般の水の流れに乗って拡散していく訳で、それがどうなるかというのを見ていけば、蓄積することはほとんどないと思っています。

ご指摘の中で、おっしゃるとおり神戸だけに注目した場合には、来るはずではなかったものが来るが、大阪湾全体で考えますと、陸上で処分する場合と海域で処分する場合で、環境に出てくる栄養塩の量がどう違うかというところが評価だろうと思います。海面処分場の場合には陸上と違いまして、必ずしも全部が出ていかないので、ライフサイクルを変えて入ってくるものの内のどれだけが海域に出てくるかというのは難しいかと思います。今回のアセスに関しては、実際に出ていくかどうかという点について、かなり安全側を見ています。基準値ギリギリのところを出ていった場合でも、海域に対する影響はどうかということは見ることは出来ますが、それを 20 年とかの長期間で評価することは考えておりません。

(委員)

あくまで私が知りたかったのは、本来ここに流れ込まなかったはずのものがどのぐらい出るのか、というのが大きいのか小さいかが知りたかった訳で、20 年で蓄積というような議論ではありません。ただやはりここはCODの環境基準を現に満たしていない場所なので、影響が非常に小さい所とはかなりケースが違うと思うので、そこに少しでもプラスがあるということは、その影響が小さいということは立証しておかないといけないのだらうと思います。

(委員)

例えば、方法書の7-34頁の多層富栄養化モデルですが、全窒素の中でもアンモニア性窒素と硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、有機窒素で動態は全部違うのですが、それが全窒素にまとまっているというのが納得がいかないのですが、このモデルの中でそういう化学形態の違いがどうなっているのかを教えてください。

(事業者)

方法書の4-31頁に配慮書でシミュレーションを行った時の富栄養化モデルの基本構造をお示ししています(第4.3.3-1図)。このように無機態と有機態、有機物についても溶存態やデトリタス、プランクトンといった形態別に物質循環を解いておりまして、最後に結果を出すときにはそれぞれ全てをトータルしてT-Nとしてアウトプットはしますが、中の計算自体は各態で分けて計算しています。

(委員)

化学形態は区別して計算するということですね。

(事業者)

そうです。

(委員)

方法書の7-52頁の第7.2.1-10表(2)の二酸化炭素について、例えば、「4.予測対象時期等」の(3)あるいは(4)というところで、二酸化炭素の排出量が最大になる時期に測ると書いてあります。これもやはりどれだけ供用時を通して出ていくかという総量をお示ししていただいた方がいいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

(事業者)

ご指摘のとおりだと思いますので、トータルでも検討したいと思います。

(部会長)

この辺の環境影響評価は、おそらく2期の工事で同じような調査・評価をされたと思うのですが、実際やってみて、事後評価でちょっと予想したことと違ったことが起こったなどはなかったですか。それがあれば参考になると思うのですが。それを元に調査項目を変更したり、調査地点を変えるということとはとても必要なことだと思うが、その辺は通常の方法で問題なかったと考えてよろしいのですか。

(事業者)

方法書の最初の部分に既存調査としてモニタリング結果を載せておりますが、10年以上に渡って調査しており、特に護岸工事の際も廃棄物受入の際もそれによって大きな変化があったか、要するにアセスメントと違っていたということはありませんし、問題も起こっておりません。生物関係についてももちろん調べておりまして、重要種等を見つけておりますが、そういうものが入ってきていることが分かっておりますので、今のやり方で特に問題はないと思っております。

(部会長)

過去の結果を見ながら十分このやり方で大丈夫だろうと判断されたということですね。

(事業者)

はい。

(部会長)

もう一つは予測シミュレーションのことですが、今後防波堤も含めてかなり形状は変わってくると思いますが、それはどんなふうに予測される予定でしょうか。

(事業者)

水質のシミュレーションのバックグラウンドの将来地形については、港湾計画での将来地形を設定して予測するということを考えています。

(部会長)

現況の予測ではなく、直接将来の地形を予測ということですか。

(事業者)

そうです。まず現況の地形及び水質条件で現況再現を実施しモデルを構築します。その後、将来の地形条件や負荷の条件を与えて将来の予測をします。

(部会長)

分かりました。

(委員)

緩傾斜護岸の所に、どういう生物種が今たくさんいるのか教えていただきたい。例えば外来種の温床になっているということはないでしょうか。

(事業者)

方法書の3-53頁をご覧ください。2期の処分場の東側に緩傾斜護岸がありまして、そこに動物と植物の結果が載っていますが、当然緩傾斜護岸のところの種類数と個体数が多くなっております。外来種については、モニタリングで特に注目はしておりませんが、当然大阪湾なので外来種はあろうかと思いますが、今のところそういうものが異常に多くて邪魔をしているというような結果にはなっておりません。

(委員)

参考の1-7に緩傾斜護岸のことが少し書いてあるが、ここから読み取るのは難しいですか。

(事業者)

これはイメージを示しています。

(委員)

イメージだけですか。

(事業者)

実際の調査結果は、先程申し上げた3-53頁です。

(委員)

イメージにしては詳しいですね。

(事業者)

もちろん調査結果を元にして、こういうイメージで今は生物がいるということです。

(委員)

だからそれを拝見したらよいということですね。

(事業者)

はい、結構です。

(委員)

それにしても、緩傾斜護岸のところに生物が少ないですね。

(事業者)

傾斜と緩傾斜も含めて、傾きというよりは、緩傾斜にした方が浅場の部分にたくさん面積が増やせるということなので、同じ水深で、緩傾斜と傾斜でそんなに違うということではありません。

2期の処分場によって、それまで無かった水深 14～15m のところに浅場を造成し、そこに新たに生物が繁殖しています。それは特定の生物だけが aumentando ということではなくて、かなり多様な生態系を形成しています。

(委員)

新しい処分場では緩傾斜護岸を作らないのですか。

(事業者)

なるべく傾斜が緩い方が生物にとっては良いという知見があるので、なるべく緩くしたいのですが、今回の3期の処分場の場所というのは、南側しかオープンになっていなくて、南側はかなり波が当たる場所です。隣の2期の処分場で、東側と南側にそれぞれ護岸を設けています。両方緩傾斜に出来たら良いのですが、実際に緩傾斜に出来ているのは東側だけで、南側は波が打ち付けるので傾斜にせざるを得なかったということもありますので、その隣ですから、今回は最初から設ける護岸については、緩傾斜ではなくて傾斜というふうに考えております。

(委員)

私の記憶違いであれば訂正していただきたいのですが、西側を緩傾斜にしない理由は、一つは将来のことを考えてということと、もう一つは、元々免許を取得した面積があって、緩傾斜にすると使える容積が減ることだったかと思います。その辺のことをもう一度教えていただきたい。

(事業者)

私共の事業は上位計画がありまして、神戸港の港湾計画に沿ってやっております。ご質問でおっしゃられた面積については、バックできないかというお話が出た時に申し上げた件で、水面の部分が同じでこの傾斜を変えても面積がどうということはありませんが、バックすると造成すべき土地の面積が減りますのでそれは出来ませんということです。西側に関しては、例えば今の2期工事についても北側も西側も直立な訳で、申し上げたとおり東側は緩傾斜、南側は傾斜にしてありますが、なぜ北側と西側が直立かという、それは隣が陸地になるからということです。今回の3期の処分場についても、既に北側は埋めつつあり浚土がありますし、西側についてもバースを建設予定で陸地になることが港湾計画上決まっております。将来ともずっと海に面しているところであればいろんな工夫が出来るのですが、作ってすぐに埋めるということが分かっている時に、そういった生物の生息環境を作るということは出来ません。

(部会長)

今のお話で、どれくらいの期間直立護岸のままなのか、いつ埋められるのかとい

う時間的なスパンというのは考えられないのですか。いずれ埋めるからこのままにしておこうということですか。

(事業者)

将来計画のことまでは論じる必要はないと思いますが、現在の港湾計画でもう造成することになっているものであり、他の事業者のやる事業について、それがいつ頃出来るかということは考慮することはできませんので、もちろんその事業は計画どおり実施されるという前提でやむを得ないと思っております。

(委員)

資料2の住民意見に対して、どのような回答を想定しておられますか。地震や津波で廃棄物がさらわれたという話は前にどこかで聞いたように思いますので。

(事業者)

一般的な住民意見の対応につきましては、準備書に書く形になります。配慮書に対するご意見をまとめて方法書に書いているように、方法書に対するご意見への事業者見解は、最終的には準備書に書くことになります。準備書に書く事業者の見解につきましては、現在、法に基づいて県知事と神戸市長に対してお届けしている状況で、住民の意見もご覧いただきながら知事意見というものが形成されると考えておりますので、私共はそれが揃ってからということですので。現段階でこういう事業者見解ですということを示し上げるのは適切でないと思っております。例えばということでは、住民の方のご心配の向きだと思っておりますが、ここに書かれているものというのは、そもそも方法書にここまで書くというよりは、これから基本設計、実施設計を積み重ねていくところでありまして、そこは国の基準等を見ながら問題のないようにやる訳です。ではどのように問題がないのかということについては、アセスというよりは、正に事業を実施する際に丁寧にご説明したいと思っております。

(委員)

具体的には対策は考えられるということですか。あるいは廃棄物がさらわれることは一切ないということなのかどうなのかと委員としても気になりましたので。

(事業者)

廃棄物埋立護岸の基準・規定がありますので、最低限そういうルールを守るということは当然なことかと思っております。更に私共のこれまでの事業の実施経験があり、基準を満たしていればそれで十分という考えは持っておりませんので、費用対効果を見ながらになりますが、地域の方々に安心していただけるように設計の際には十分考慮いたしますし、どの辺を考慮しているかについてはご説明していきたいと思っております。

(委員)

最後の4番のご意見の津波時のことに関しては、配慮書の審査の時にも少し話題になったと思いますが、それはこの方法書の中には含まれていませんよね。だからそれはやはりワンテンポずれていることになるので、コメントをいただけるのであれば、その方が我々としてはよいのですが。というのは、気になったのは、これを早期に実施しなければならぬ理由の一つとして、南海トラフの地震が予想されているということですよ。そうであれば、実際に造成が終わる前に津波が来ると

いうことは、当然折り込まれているということだと思いますので、例えば予想されている津波の高さに対して、今の護岸の高さが十分であるとかその程度のことはもうこの段階で入っていてもおかしくなかったのではないかなと思います。

(事業者)

元々の埋立免許の中で、神戸港の基準水面プラス5mというのがあります。あと護岸の高さもありますが、それはこの海域での想定の高さよりも高いところに設定していると聞いております。これまでの知見で考えられている高さというものが決まっていて、それを満たすように埋め立てを行うということです。基準というのが公の方で決められていて、それを守ることで津波に対して備えているということです。

(委員)

説明を市民にするという観点からすると、もしその言葉が折り込まれていれば、逆にこういう質問自体が出なかったということになると思うので、なるべくそういうところは丁寧に説明していただいた方がいいと思います。

(事業者)

準備書の時には事業者の見解としてお答えいたしますし、それに加えて地元に対して説明会なども開催いたしますので、その際に文書に書けないことについても丁寧に説明いたします。

(部会長)

今の点については、県知事からの意見としても「災害事故に対しての汚染物質の流出等により生活環境に悪影響が生じる可能性があるので十分に対策に配慮すること」という意見が出て、それに対して事業者は「悪影響が生じないよう災害対策等に配慮します」と書かれています。配慮することを具体的に検討する予定はないのですか。

(事業者)

方法書の2-13頁をご覧ください。ここは今回の環境配慮事項を記載してありますが、配慮書の際に無かった記述に対してご意見もございましたので、ゴシック体で加筆してあります。工事中のところに4つ加筆項目がありますが、下から2番目に「台風、地震、津波等の災害により護岸の遮水性が大きく損なわれ、廃棄物等の外部へ流出することのないように、護岸の設計・建設を行う」と書かせていただいております。方法書のレベル、あるいは準備書についても、書ける範囲というのは、外部へ流出することのないようにということはもちろん書きますが、ご希望として、図面をみせてくれとかどこがどうなっているのかということまでかなり具体的に詳しく説明してくださいという住民からのご意見ですので、ここに護岸の設計図まで入れるということまでは、それはアセスとはちょっと違うので、説明会等で説明しますということです。

(部会長)

そこまでの要望は特にはないと思いますが、今おっしゃったように丁寧な説明はやはり必要だと思います。その辺はよろしくお願いします。

(委員)

資料2の別紙のNo.3の意見のところに、方法書の2-6頁の説明図（第2.2.7-1図）のことが書かれてありますが、これは確か審査会でも同じような意見が出て、「これは概念図です」というお答えがあったと思う。住民の方からもこういう意見が出ているので、次の時には同じような図ではなくて、ちゃんと分かるような図を出していただくということをお願いしたいと思います。

(事業者)

はい。そのようにいたします。